

第3編
前期基本計画

第5章

みんなで作る
連携と協働の
まちづくり



「未来のかすみがうら市絵画コンクール」

— 佳作 — 下稲吉小学校4年 田中佑樹さん

▶ 施策の体系

第1節 市民活動の支援

[1] コミュニティづくり

- 1. コミュニティ活動の推進
- 2. コミュニティ施設の整備

[2] 協働体制

- 1. 市民参加のまちづくり

第2節 男女共同参画の推進

[1] 男女共同参画社会

- 1. 市民意識の啓発
- 2. 社会参画への支援

第3節 広報・広聴活動の充実

[1] 広報・広聴

- 1. 広報活動の推進
- 2. 広聴活動の充実

第4節 行政サービスの向上

[1] 行政運営

- 1. 行政改革の推進
- 2. 情報システムの整備
- 3. 窓口サービスの向上
- 4. 公共施設の適正配置と整備
- 5. 広域行政の推進
- 6. 総合計画の進行管理

[2] 財政運営

- 1. 計画的・効率的な財政運営
- 2. 財源の確保
- 3. 経費の節減

▶ 第1節 市民活動の支援

[1] コミュニティづくり

☀ 現況と課題

コミュニティ活動は、市民相互の交流や相互扶助意識など地域の連帯感を生み出し、地域づくりに欠くことのできない重要なものです。しかし近年は、都市化や少子高齢化の進展、生活形態の変化などにより、地域社会における連帯意識や人間関係が希薄化しており、地域に対する関係が弱まりつつあります。

本市では、地域コミュニティ活動の基盤として区長制度が機能しており、地域生活の向上、自主的な住民自治の推進、行政運営の円滑化などに大きな役割を担っています。

また、市民の創意工夫による地域づくり活動や各種コミュニティ活動などの充実に努めてきました。

今後、地域コミュニティ組織や地域づくり団体との連携を深め、地域づくりの担い手の育成に努めるなど、地域コミュニティ活動の醸成を図っていくことが必要です。

☀ 施策の方向

1. コミュニティ活動の推進

地域コミュニティへの参加を促進するとともに、コミュニティ組織や各種団体の支援と交流・連携体制の整備を図り、多様な主体の連携によるまちづくりを推進します。

- 区長会、行政区の円滑な運営を促進します。
- 地域の特性を生かした市民の自主的な地域活動や地域づくり活動を支援します。
- 相互の交流と連携を深め、活動が活性化されるよう、ネットワークの形成を支援します。

2. コミュニティ施設の整備

各種助成制度を活用しながら、コミュニティ活動の拠点整備に努めます。

- 地域住民の世代間のふれあいや交流の場として、地域集会施設など地域に適合したコミュニティ施設の整備を支援します。

[2] 協働体制

☀ 現況と課題

市民のまちづくりに対する意識は、より一層高まっており、市民と行政の協働によるまちづくりを進める必要があります。本市でも、福祉や環境など様々な分野でボランティア活動が行われ、市民と行政が協力しながら地域づくりに努めています。

まちづくりにおける市民の参画意識の向上を図るとともに、参加機会の拡充に努めながら、市民との対話と協働によるまちづくりを進める必要があります。

☀ 施策の方向

1. 市民参加のまちづくり

市民と一体となった、まちづくりを進めるため、市民参加機会の充実を図ります。

- 市民との対話の機会を増やすなど、市民と行政とのコミュニケーションの円滑化を図ります。
- パブリックコメント[※]手続の活用や市民の意見・提言を収集する機会の拡充を進め、公正の確保と透明性の向上を踏まえ、各分野の施策に市民の意見を反映します。
- 各種委員会や協議会の委員への市民参加機会の拡大を図ります。
- 市民や事業者がまちづくりに対して参加しやすい環境づくりを進めます。

▶ 第2節 男女共同参画の推進

[1] 男女共同参画社会

☀ 現況と課題

「男女共同参画社会」とは、男性も女性も互いにその人権を尊重しつつ責任を分かちあい、性別に関わりなくその能力を発揮することができる社会です。男女の固定的な役割分担意識は、近年徐々に解消されつつありますが、家庭内や地域社会においてはまだまだ残っています。

このような状況に対応するため、男女が共に参画できる社会の実現に向けた施策を継続的に推進していくとともに、今までの社会における制度や習慣、慣行にとらわれずに、時代や環境の変化に即した社会を構築していく必要があります。

☀ 施策の方向

1. 市民意識の啓発

男女共同参画の実現を目指し、地域・家庭・学校教育・職場等において意識の高揚に努めます。

- 男女共同参画社会基本計画に基づき、市民、企業、各種団体等と連携し施策の推進等に努めます。
- 講演会の開催や研修、各種講座の充実により、あらゆる分野における男女共同参画に関する意識の啓発を推進します。
- 女性に対する暴力や人権侵害などの防止を図るため、啓発活動を推進するとともに、相談体制の充実に努めます。

2. 社会参画への支援

働きやすい環境の整備や相談支援体制の充実など、女性の社会参画の環境整備を行います。

- 女性がもてる能力を十分に発揮し、地域づくりの担い手として活躍できる場の整備に努めます。
- 女性団体の育成を図るとともに、学習機会の拡充などを進め、リーダーの育成に努めます。
- 男女共同参画の視点に立った相談事業を推進します。
- 仕事と家庭の両立を支援するため、子育て支援や介護サービスなどの充実に努めます。
- 働く女性の家については、機能の充実など学習活動の場の確保に努めます。

▶ 第3節 広報・広聴活動の充実

[1] 広報・広聴

☀ 現況と課題

個性と魅力にあふれたまちづくりを推進するには、市民の積極的な参加のもとでの広報・広聴活動の充実が重要となっています。

本市では、毎月1回の「広報かすみがうら」の発行や市ホームページ、防災行政無線等により行政情報の提供を行うとともに、区長を通して行われる各行政区からの要望の受付や市民提案制度などを実施し、市民ニーズの把握に努めています。

今後も、インターネットを活用した双方向性のある広報・広聴活動など、市民との対話をより充実させ、幅広い広報・広聴活動を展開し、市民と行政の信頼関係の構築に努める必要があります。

☀ 施策の方向

1. 広報活動の推進

積極的に行政情報やまちづくり情報の公開を推進し、確かな情報を迅速に市民へ提供できる環境を整備します。

- 市民のニーズの多様化や情報量の増加に対応するため、広報かすみがうらの「お知らせ版」を発行し、分かりやすい情報の提供に努めます。
- 市民からの意見も反映させながら、親しみやすい広報誌づくりに努めます。
- より多くの市民が、いつでも、どこからでも市の行政情報を得ることができるよう、ホームページ等の充実を図ります。
- 防災行政無線のテレホンサービス機能等の有効利用を図ります。
- デジタルテレビでの行政文字情報等の活用を検討します。
- 市勢要覧を作成し、市のPRや情報提供を行います。

2. 広聴活動の充実

市民の意見が広く行政運営に反映されるよう、広聴体制の整備に努めます。

- まちづくりに対する意見提言の情報収集のため、市民提案制度の拡充を行います。
- 行政相談委員による相談活動を支援し、苦情の解決や行政制度及び運営への反映に努めます。

▶ 第4節 行政サービスの向上

[1] 行政運営

☀ 現況と課題

地方分権の進展や少子高齢化に伴う人口減少社会の到来など、国や地方を取り巻く状況は大きく変化しています。取り分け、地方自治体においては、自己決定と自己責任の原則のもと、複雑・多様化する住民ニーズにこたえる行政サービス体制の確立が早急な課題となっています。

このような中、本市では平成18年3月に「かすみがうら市行政改革大綱」及び「推進計画〈集中改革プラン〉」を策定し、「事務事業の見直し」「財政の健全化」「組織機構の見直し」「民間委託の推進」「定員管理・給与の適正化」「市民サービスの向上」「地方公営企業の経営健全化」の7つの基本方針のもと、行財政運営の効率化を推進しています。

今後も、総合計画における進行管理とともに、行政改革をさらに推し進めていく必要があります。

☀ 施策の方向

1. 行政改革の推進

「かすみがうら市行政改革大綱」及び「推進計画〈集中改革プラン〉」の着実な実行に向けて全庁的な取り組みを推進し、PDCAサイクルによる^{*}不断の点検に努めます。

- 行政が対応すべき範囲、施策の内容及び手法等について評価を行い、事務事業の見直しに取り組みます。
- 組織の簡素化・フラット化等により、事務処理や意思決定の迅速化を図るとともに、市民が分かりやすい・利用しやすい行政組織の構築に努めます。
- 行政サービスの維持・向上に配慮しながら、定員管理の適正化を推進するとともに、職務や能力、実績に応じた給与制度への見直しなど給与等の適正化に努めます。
- 推進計画〈集中改革プラン〉の進行管理・公表を行います。

2. 情報システムの整備

行政窓口サービス事務のICT化を進め、行政サービスの向上に努めます。また、インターネットやパソコンなどの情報機器の整備を進め、行政事務の効率化・高度化を推進します。

- インターネットによる、市民からの申請や申込みの受付、証明書の発行など、様々な行政手続情報・サービスの提供を進めます。
- 市が保有する情報資産を適切に管理し、人的、物理的、技術的なセキュリティ対策^{*}を進め、情報の改ざんや漏えい等を未然に防止します。

3. 窓口サービスの向上

市民のニーズを的確に受け止め、利用者の立場に立って利用しやすい行政窓口の環境づくりに努めます。

- 来庁者の負担の軽減と利便性の向上を図るため、総合窓口の充実に努めます。
- 休日等の諸証明書発行に対応するため、市民カードの普及に努め、自動交付機の利用を促進します。



▲市民カードの利用による証明書自動交付機



▲各種手続を受け付ける総合窓口

4. 公共施設の適正配置と整備

地域の特性や行財政運営の効率化、現有施設の有効利用等を総合的に勘案し、公共施設の適正配置と整備に努めます。

- 霞ヶ浦庁舎については、建物の老朽化、高度情報化社会への対応等を踏まえ、適正規模による移転整備を推進します。
- 組織機構における機能を踏まえ、公共施設のあり方について検討を進めます。
- 民間事業者の手法を取り入れるため、指定管理者制度の導入など、民間委託を推進します。

5. 広域行政の推進

土浦石岡地方広域市町村圏の広域的かつ総合的な振興整備を推進します。また、関係自治体等との連携などにより、広域的な行政課題への対応に努め、事務事業の一層の合理化と行政サービスのさらなる向上を図ります。

- 広域共同事業や広域観光ネットワーク事業など、土浦石岡地方広域市町村圏協議会事業への積極的な参画を進めます。
- 新合併特例法に基づき、県が策定に着手する「自主的な市町村の合併に関する構想」を踏まえて、新たな市町村合併に関する調査・研究を行います。

6. 総合計画の進行管理

総合計画の実効性の確保を図るため、財政状況を勘案したうえで、市の政策や事業等に関する必要性や効率性、成果などの評価に基づき進行管理に取り組みます。

- 総合計画の進行管理と予算編成の連動を目指し、評価システムの構築に努めます。

[2] 財政運営

☀ 現況と課題

地方分権により、地方自治体は抜本的な改革に迫られ、自立的・自主的な財政運営が強く求められています。

また、景気が低迷期を脱却し回復傾向にある一方で、地域格差が増大しつつある中、国は、「三位一体の改革」により地方交付税及び国庫支出金等を削減し、併せて地方への税源移譲を予定しています。

市の歳入面については、少子・高齢社会や経済の成熟により、財政運営の要となる市税の伸びが期待できず、国からの交付金等の減少により、一般財源全体では大幅な減収となることが予測されます。

このため、市税をはじめとする自主財源の確保など収入全般にわたる長期的な財源の確保のほか、事務事業の見直し、民間活力の積極的な導入、バランスシート[※]など企業的視点の導入及び、市民サービスにおける受益と負担の適正化を図る中で、安定的かつ効率的で持続可能な財政運営に努める必要があります。

【一般会計の決算状況(歳入)】

(単位：千円)

年度\区分	歳入合計	市税	市債	国庫支出金	繰越金	地方交付税	県支出金	その他
平成12年度	15,005,254	4,818,596	538,200	848,590	790,554	5,142,431	539,003	2,327,880
平成13年度	15,121,897	4,845,578	773,200	751,022	1,045,920	4,911,127	526,050	2,269,000
平成14年度	15,267,051	4,795,956	1,735,100	607,340	1,005,919	4,453,444	556,291	2,113,001
平成15年度	15,107,597	4,619,227	1,884,400	763,671	956,751	4,042,782	601,977	2,238,789
平成16年度	15,215,693	4,831,313	2,124,200	433,973	757,394	3,783,539	581,504	2,703,770
平成17年度	14,992,426	4,885,197	1,715,600	892,859	913,479	4,011,572	583,170	1,990,549

資料：財政課

【一般会計の決算状況(歳出)】

(単位：千円)

年度\区分	歳出合計	民生費	教育費	衛生費	総務費	土木費	公債費	その他
平成12年度	14,142,729	2,406,698	1,355,940	1,338,222	2,038,002	2,970,803	1,420,131	2,612,933
平成13年度	14,115,978	2,808,326	1,554,808	1,227,543	2,207,975	2,657,948	1,488,674	2,170,704
平成14年度	14,310,300	2,658,569	1,345,719	1,261,328	2,096,808	3,175,063	1,469,554	2,303,259
平成15年度	14,350,203	2,896,808	1,289,280	1,314,056	2,070,138	2,937,975	1,427,124	2,414,822
平成16年度	14,302,214	3,086,132	1,394,066	1,300,325	2,249,652	2,929,813	1,373,033	1,969,193
平成17年度	14,400,314	3,754,579	1,206,433	1,272,502	2,162,630	2,590,436	1,349,138	2,064,596

資料：財政課

 施策の方向1. 計画的・効率的な財政運営

事務事業の持続的な見直しを行うために、評価システムやバランスシート等を導入し、併せて、職員の意識改革を図ります。特に、事務事業の優先度に重点を置き、中長期的な視点に立ち、計画的・効率的な財政運営の維持に努めます。

- 市の政策や事業等に関して必要性や効率性、成果などについて評価するシステムの導入等により、総合計画の進行管理と連動した予算編成に努めます。
- 民間企業の経営手法を取り入れたバランスシート(貸借対照表)の作成・公開を推進します。
- 行政経営に視点を置いて、計画段階での協議を十分に行いながら、事業の優先順位の設定や負担とサービスの徹底を図ります。

2. 財源の確保

市税等の収納率の向上や国・県補助金等の活用及び市有財産の利用により財政基盤の強化を図ります。

- 課税対象の適正な把握や納税者の利便性の向上を図り、市税の増収に努めます。
- 職員の各種研修への参加により、法律の理解を高めるとともに、徴収体制を整え、市税等の収納率の向上を図ります。
- 事業を遂行するにあたり、国・県補助金の活用を努めます。
- 市有財産の精査を行い、将来にわたる活用の可否を個別に検証しながら、積極的な活用と売却を図ります。
- 受益者負担の原則に基づく、負担の公平性を確保するため、各種使用料等の見直しを行います。

3. 経費の節減

民間委託等の推進、指定管理者制度の活用、地方公営企業の健全化、定員管理・給与の適正化、補助金等の整理合理化など行政改革を進め、経費全般にわたる徹底した節減合理化を進めます。

- 人件費・物件費・扶助費・維持補修費等の経常的に歳出する経費の節減を行います。
- 公債費関係の財政指標を意識した財政運営により、合併による有利な財政支援を生かします。
- 特別会計・企業会計の経営基盤強化を推進します。
- 事業をゼロベース^{*}で根本から見直し、再編・整理、廃止・統合を行うなどスクラップ&ビルド^{*}を徹底し、既存事業からの転換を図る事業型予算の導入を行います。